

覚書



甲：千葉県浦安市

乙：日本システム企画株式会社

“NMRパイプテクター” 実証実験に関する変更覚書

千葉県浦安市（以下「甲」という。）と日本システム企画株式会社（以下「乙」という。）は、平成30年6月12日に締結した“NMRパイプテクター” 実証実験に関する覚書の一部について、以下のとおり変更する。なお、その他の覚書事項は、原覚書のとおりとする。

記

（期間の変更）

第1条 原覚書第4条の実証試験の期間「本覚書締結日から平成31年3月31日まで」を「本覚書締結日から令和2年3月31日まで」に変更する。

上記覚書の締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和元年6月5日

甲：千葉県浦安市猫実一丁目1番
浦安市
浦安市長 内田 悅 聞  印

乙：東京都渋谷区笹塚2-21-12
日本システム企画株式会社
代表取締役社長 熊野活行 

